



自走式木材破碎機(令和5年9月13日導入)

発行 邑智郡森林組合

〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地

TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624

E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp

URL <https://oochi-shinrin.jp/>



森林環境譲与税を活用した取り組み	2p
要望書・陳情書提出	3p
相続登記の申請義務化	3p
令和5年度安全衛生大会開催	4p
職場体験学習・林業体験学習受け入れ	5p
産業祭出店	6p
しまねふるさとフェア2024	6p
鳥取・島根のリーディング企業掲載	7p
新人紹介	7p
退職のお知らせ・人事異動	7p
有機質完熟堆肥「ゆめみどり」の紹介	8p
従業員の募集	8p
組合員各種手続きのお願い	8p

令和6年
能登半島地震
お見舞い

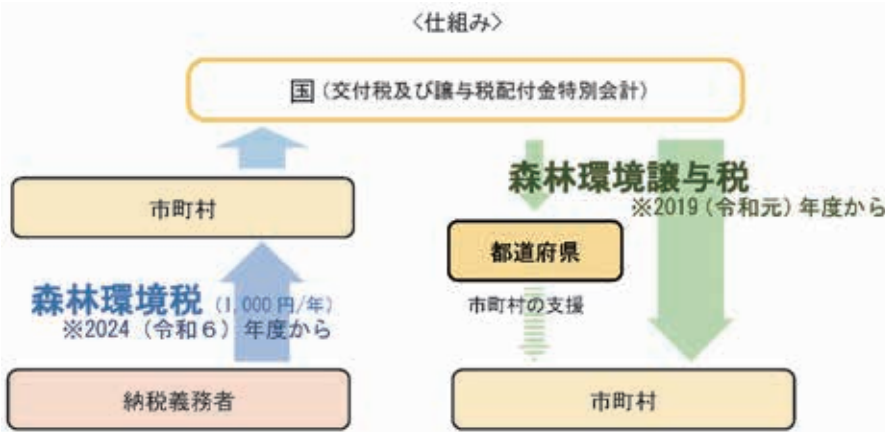
令和6年1月1日に発生した能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様へ心からお見舞い申し上げます。
また、被災地域の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

森林環境譲与税を活用した取り組み

活用事例紹介

森林環境譲与税と森林環境税

森林環境譲与税は森林環境税の導入に先駆けて、令和元年から譲与が開始されており、令和3年度には総額で400億円（市町村340億円、都道府県60億円）ほどが譲与されました。森林環境譲与税の配分については譲与基準が設けられており、「私有林人工林面積」「林業就業者数」「人口」などを要件に、各自治体への譲与額が按分されています。



使い道

森林環境譲与税は、市町村においては「森林整備及びその促進に関する費用」に、また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。都道府県・市町村は、インターネットなどを利用してその使い道は公表されています。

令和6年度からは国内に住

所のある個人に対して森林環境税という国税として課税され、市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

美郷町の取り組み

今回は美郷町の取り組みを紹介します。（美郷町の事例は、令和5年全国森林組合職員連盟全国研究集会においても活用事例紹介で発表させていただきました。）

美郷町内の林業事業者と行政機関による「美郷町林業推進協議会」が中心となり、美郷町の森林には今何が必要で、どのように環境譲与税を使うべきか話し合っており、方向性を決めています。

●事業体間の連携強化

町内の事業者は皆伐事業、木質バイオマスリサイクル事業、造林保育事業と多岐にわたっており、お互いの仕事を理解し、従業員同士で話をする場を設けることを目的とし、お互いの現場の職場見学や意見交換を行いました。

●雇用促進PRのためのパンフレット

とにかく目立つもの、手に取ってみようと思わせるものを作成しようということから始まり、評判の良いものができました。（林野庁や総務省で発行されたパンフレットにも掲載されました。）

●現場で働く方へ安全装備品購入助成

現場で働く方へのアンケート結果を反映し、現場作業で必要な消耗品でもあり、作業される方が自ら購入される安全装備品の購入助成を行っています。おそらく一般的な助成と異なるのは、この助成金が事業者ではなく、個人が受け取ることができるということです。これも好評で、現場で働いている皆さんにも環境譲与税を身近に感じてもらえるものとなっています。

●みさとの森事業

循環型林業推進に向けた森林整備事業の支援を中心とし、近年増加する豪雨による林地残材流失を防ぐことを目的とした林地残材搬出支援、木材生産に伴う高性能林業機械レンタル支援など、多方面に充実した支援事業となっています。



美郷町林業推進協議会では現状に満足せず、これからも地域の森林環境整備に貢献できるメニューづくりを続けていきます。



要望書・陳情書提出

森林環境譲与税は、令和元年に導入され、管内市町においても森林整備、路網整備、担い手の確保、木材利用の推進など、川上から川下まで切れ目のない支援策を高い執行率で予算化していただいております。行政と民間が一体となって取り組んでいる「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進のための原動力となっております。現在、国産材使用を増す動きが

高まっており、これを機に林業を成長させ、市町の経済と雇用を支える産業として発展させるため、山村地域の活性化のための貴重な財源である森林環境譲与税をより一層有効に活用し、循環型林業を実現させていくために、森林環境譲与税の譲与基準見直しについて国へ働きかけていただくよう要望書を各市町へ、陳情書を各市町議会へ提出しました。



邑南町・邑南町議会 (6月26日)



川本町・川本町議会 (7月5日)



江津市 (7月12日)



江津市議会 (7月12日)



美郷町 (11月10日)



美郷町議会 (11月10日)

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

あなたがお持ちの森林の土地の相続登記はお済みですか？

○令和6年4月から、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが義務になります。

○法施行より前に相続した不動産も、義務化の対象です。
○新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、申請義務を簡易に履行することができます。

Q

相続登記の義務化とは、どういう内容ですか？

A

相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をすることが法律上の義務になり、法務局に申請する必要があります。

Q

義務化が始まるのは、いつからですか？義務化前に相続した不動産も対象ですか？

A

「相続登記の義務化」は、令和6年4月1日から始まります。令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象になりますので、ご注意ください。
(令和9年3月31日までに申請する必要があります。)

制度や手続きの詳細については、法務省Webサイトをご覧ください。





総括安全衛生管理者 植田組合長の挨拶



労働災害防止・安全作業の誓いを発声する
日高甚蔵班長

令和5年9月29日、川本町 悠邑ふるさと会館 マルチホールにおいて、安全衛生大会を開催しました。総括安全衛生管理者の植田組合長と安全委員長の日野原事業課長の挨拶の後、安全衛生スローガンの発表、優良班の表彰を行い、「労働災害防止・安全作業の誓い」を全従業員で唱和しました。続いて、美郷支所・福間智輝さん、邑南支所・山口昌敏さん、チップ工場・日野山大輔さんに、日々の経験に基づいた体験発表をしていただきました。その後、外部から講師を迎え、労働安全と労働衛生に関する研修会を行いました。

労働安全の研修では、南極地域観測隊の調理担当として越冬された篠原洋一氏を講師に迎え、「無事に帰るのが最大のミッション！南極観測隊から学ぶ安全術」と題してご講演いただきました。

労働衛生の研修では、県央保健所 健康増進課 主任保健師の小玉恵美氏と保健師の二本木節氏を講師に迎え、「元気に働くために～ストレス対策について～」と題してご講演いただきました。

最後に、本大会の大会宣言を採択し、決意を新たにしました。



篠原洋一氏
による講演



県央保健所の保健師による研修



体験発表する福間智輝さん(左)、山口昌敏さん(中)、日野山大輔さん(右)



令和5年8月31日から2日間、職場体験で瑞穂中学校3年生1名を受け入れました。

当日は、天候が悪く予定していた作業をすることができませんでしたが、安全衛生推進会議に参加し、当組合の最重点事項として取り組む「安全」について考えていただきました。

中学生 職場体験学習

令和5年9月13日から3日間、職場体験で邑智中学校3年生1名を受け入れました。

山林作業現場とチップ工場の見学、木材の強度測定、菌床しいたけの出荷作業、高性能林業機械の操作などを体験していただきました。



令和5年
11月15日



林業体験学習で瑞穂小学校5年生を受け入れました。

当日は、邑南町久喜の利用間伐現場で作業の流れを見学し、高性能林業機械の操作を体験していただきました。

体験された生徒さんからは「楽しかった」など嬉しい感想をいただきました。

林業 体験学習

令和5年
11月24日

樹冠ネットワーク主催の『みーもスクール植樹祭』が開催され、邑南町高水の山林を所有者の協力を得て植樹会場として提供しました。

当日は、瑞穂中学校の全校生徒がヒノキのコンテナ苗を植樹しました。強風の中、班ごとに分かれて、植え付け間隔や土を掘る深さを意識しながら丁寧に作業されました。



令和5年
8月22日

林業学習

で矢上高等学校 産業技術科の2年生34名を受け入れました。

当日は、川本町小谷の利用間伐現場で班ごとに分かれ、チェーンソーを使用して玉切り作業を行い、高性能林業機械に乗って造材作業や運材作業を体験していただきました。生徒さんのなかには、従業員顔負けの機械操作をされる人もいました。



森林組合では、職場体験や林業学習の受け入れを積極的に行い、森林や林業に興味を持っていただけるよう活動していきたく思います。

産業祭へ 出店しました

11月上旬から各地区の産業祭が開催され、
林業資材や菌床ブロックの販売を行いました。
たくさんのご来店、ありがとうございました。



川本町産業祭(11月5日)



桜江いきいき祭り(11月12日)



みさとふるさとまつり(11月12日)

しまねふるさとフェア2024



1月20・21日に、広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)で開催された「しまねふるさとフェア2024」に島根県産材出荷連合の一員として参加しました。

ブースでは木工製品の販売が行われ、森林組合は会場限定のヒノキチップを販売しました。

ご好評をいただき、たくさんの方に邑智郡産木材の良さを知っていただくことができました。

山陰の就活情報誌

『鳥取・島根のリーディング企業 2024 年度版』 に掲載されました



株式会社 メリット 2023年12月25日発行

コンビニ、書店で販売されています。定価550円(税込)
また、山陰両県の小・中・高600校前後と中国地方、関西、関東、東海、
四国、九州の大学・専門学校700校以上に寄贈配布されます。

人事異動

() 内は旧職名

令和5年10月1日付

事業課 主査 ※森林整備部門担当(事業課 主査)

黒川 博隆

事業課 課長補佐 ※販売・加工部門担当(事業課 係長)

三上 純

森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

退職のお知らせ

令和5年9月30日付

邑南支所 現場技術員 寺本 将司 氏

令和5年10月31日付

本所 現業職員 清平 隆成 氏

令和5年12月31日付

本所 現業職員 荒田 喜員 氏

令和5年12月31日付

菌床工場 現業職員 尾崎 慎也 氏

新人紹介

10月1日入組

いちほら 市原 翼 (菌床工場)

10月から入組し、菌床工場の配属になりました市原です。

前職とは仕事内容が違い初めてのことばかりですが、早く仕事に慣れ、皆様にご迷惑をかけないよう一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



バーク堆肥 ゆめみどり

おいしい野菜を作るのに堆肥は欠かせません。土作りと肥料効果をバランス良く施して、良い土で野菜の生長を高めましょう！

「ゆめみどり」は、100%植物由来です。嫌なおいがしにくく、繊維質を多く含んだ完熟堆肥ですので土中がフカフカになり、保肥性、保水性、通気性を高め、土壌微生物のバランス改善や連作障害等の発生を抑制してくれます。



【保証成分】

- ・窒素 0.5%
- ・リン酸 0.1%
- ・カリウム 0.1%

◆袋(15kg入り)

400円

◆バラ(1t)

5,060円

※商品は全て税込価格となっております。



組合員 各種手続きの お願い

- ①組合員が亡くなられたときは、相続手続きが必要になります。
組合員が亡くなられた日から、**270日以内**に当組合まで届出てください。
- ②その他名義変更が生じたときや、転居等により住所・連絡先が変更になったときは各種届出が必要ですので、**最寄りの本所**または**各支所・出張所**までお問い合わせください。

※各種届出用紙は、ホームページからもダウンロードできます。



ユースエール認定事業体

一緒に働く仲間を 募集しています!



「伐って、使って、植えて、育てる」
緑豊かな森林資源を将来の世代へつ
ないでいく仲間を募集しています。

詳しくは、**本所総務課**または**ハロー
ワーク川本**へお問い合わせください。
ホームページにも求人情報を掲載
していますので、興味のある方は是非
ご覧ください。



エフエム山陰でラジオCM放送中!
毎週木曜日 7時54分オンエア

お問い合わせ先

本所(川本) ☎72-0277

美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164

(IP 050-5207-5209)

桜江出張所 ☎92-0064(午前中のみ営業)

チップ工場

☎95-0985

(IP 050-5207-3480)